

第2章 障がい者(児)を取り巻く状況

1 障害者手帳所持者等の状況

(1) 人口の推移

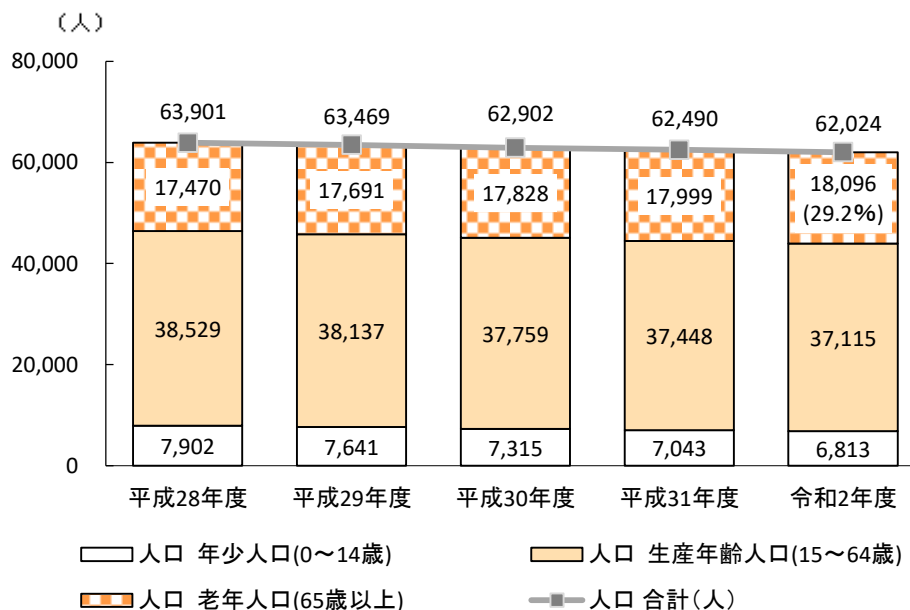
本市の人口は、平成28年度以降減少傾向で推移しており、令和2年度には62,024人となっています。これを年齢三区分別人口でみると、0～14歳の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少していますが、65歳以上の老年人口は増加し、令和2年度で18,096人と人口の29.2%を占めており、高齢化が進行しています。

世帯数はやや増加していますが、令和2年度の一戸あたり的人员は2.3人となっています。

年齢三区分別人口・世帯数の推移

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均伸び率
人口	年少人口(0～14歳)	7,902	7,641	7,315	7,043	6,813	0.96
	生産年齢人口(15～64歳)	38,529	38,137	37,759	37,448	37,115	0.99
	老年人口(65歳以上)	17,470	17,691	17,828	17,999	18,096	1.01
	合計(人)	63,901	63,469	62,902	62,490	62,024	0.99
世帯数(世帯)		25,772	25,607	26,070	26,331	26,553	1.01
一戸あたり的人员(人)		2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	0.99

資料：住民基本台帳（各年度4月1日現在）



(2) 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳所持者数の推移をみるとほぼ横ばいで推移しており、令和2年度で2,076人となり、総人口に占める割合は3.35%となっています。

年齢区分別では、過去5年間の平均伸び率で18～39歳が、他に比べて高くなっています。

障がいの部位別では、令和2年度で肢体不自由が1,030人(49.6%)と多数を占めています。

身体障害者手帳所持者数の推移

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均伸び率
身体障害者手帳所持者数(人)	2,069	2,039	2,037	2,080	2,076	1.00
総人口(人)	63,901	63,469	62,902	62,490	62,024	0.99
総人口比(%)	3.24	3.21	3.24	3.33	3.35	1.01

資料：福祉課（各年度4月1日現在）

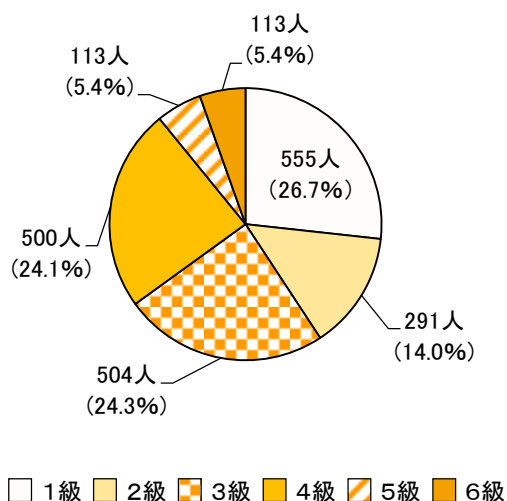
障がいの程度別身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

程度区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均伸び率
1級	566	556	546	575	555	1.00
2級	291	288	288	284	291	1.00
3級	491	476	480	501	504	1.01
4級	481	478	483	490	500	1.01
5級	129	133	131	120	113	0.97
6級	111	108	109	110	113	1.00
計	2,069	2,039	2,037	2,080	2,076	1.00

資料：福祉課（各年度4月1日現在）

令和2年度における障がいの程度別割合



年齢区分別身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

年齢区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均伸び率
18歳未満(障がい児)	41	41	36	33	30	0.93
18～39歳	88	89	88	93	98	1.03
40～64歳	500	477	451	451	447	0.97
65歳以上	1,440	1,432	1,462	1,503	1,501	1.01
計	2,069	2,039	2,037	2,080	2,076	1.00

資料：福祉課（各年度4月1日現在）

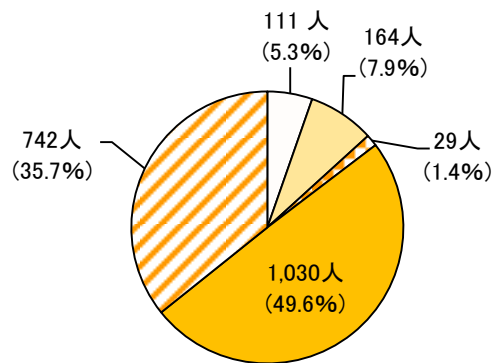
障がいの部位別身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

障がいの部位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均伸び率
視覚障がい	97	100	106	110	111	1.03
聴覚・平衡機能障がい	153	152	161	162	164	1.02
音声・言語・そしゃく機能障がい	26	25	27	30	29	1.03
肢体不自由	1,121	1,089	1,051	1,056	1,030	0.98
内部障がい	672	673	692	722	742	1.03
計	2,069	2,039	2,037	2,080	2,076	1.00

資料：福祉課（各年度4月1日現在）

令和2年度における障がいの部位別割合



- 視覚障がい
- 聴覚・平衡機能障がい
- 音声・言語・そしゃく機能障がい
- 肢体不自由
- 内部障がい

身体障害者手帳所持者数（年齢別・障がいの部位別・程度別）

単位：人

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
18 歳未満（障がい児）	9	4	8	3	2	4	30
視覚障がい	0	0	0	0	0	0	0
聴覚・平衡機能障がい	0	2	4	0	0	3	9
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	8	2	3	3	2	1	19
内部障がい	1	0	1	0	0	0	2
18～39 歳	26	21	27	15	7	2	98
視覚障がい	2	1	1	1	0	0	5
聴覚・平衡機能障がい	0	5	3	0	0	1	9
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	0	1	2	0	0	3
肢体不自由	12	15	15	7	7	1	57
内部障がい	12	0	7	5	0	0	24
40～64 歳	132	70	98	86	33	28	447
視覚障がい	9	8	1	1	3	1	23
聴覚・平衡機能障がい	0	5	1	1	0	9	16
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	0	6	1	0	0	7
肢体不自由	38	52	61	45	30	18	244
内部障がい	85	5	29	38	0	0	157
65 歳以上	388	196	371	396	71	79	1,501
視覚障がい	20	34	10	6	9	4	83
聴覚・平衡機能障がい	2	19	21	39	0	49	130
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	1	14	4	0	0	19
肢体不自由	99	139	201	183	62	26	710
内部障がい	267	3	125	164	0	0	559
計	555	291	504	500	113	113	2,076
視覚障がい	31	43	12	8	12	5	111
聴覚・平衡機能障がい	2	31	29	40	0	62	164
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	1	21	7	0	0	29
肢体不自由	157	208	280	238	101	46	1,030
内部障がい	365	8	162	207	0	0	742

資料：福祉課（令和2年4月1日現在）

(3) 療育手帳所持者の状況

療育手帳所持者数の推移をみるとやや増加傾向にあり、令和2年度で487人となっています。過去5年間の平均伸び率で増加傾向となっています。

障がいの程度別では、A判定（最重度・重度）が令和2年度で193人と多数を占めています。年齢別では、40～64歳でやや増加傾向となっています。

療育手帳所持者数の推移

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均伸び率
療育手帳所持者数（人）	426	440	451	477	487	1.03
総人口（人）	63,901	63,469	62,902	62,490	62,024	0.99
総人口比（％）	0.67	0.69	0.72	0.76	0.79	1.04

資料：福祉課（各年度4月1日現在）

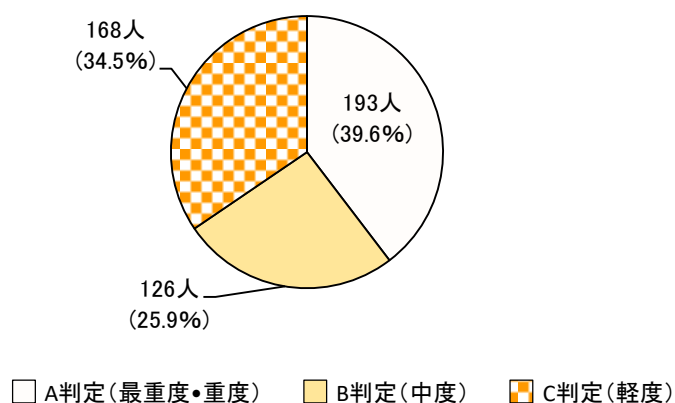
障がいの程度別療育手帳所持者数の推移

単位：人

程度区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均伸び率
A判定（最重度・重度）	187	188	190	193	193	1.01
B判定（中度）	112	120	121	126	126	1.03
C判定（軽度）	127	132	140	158	168	1.07
計	426	440	451	477	487	1.03

資料：福祉課（各年度4月1日現在）

令和2年度における障がいの程度別割合



年齢区分別療育手帳所持者数の推移

単位：人

年齢区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均 伸び率
18歳未満(障がい児)	125	126	134	140	142	1.03
18～39歳	177	185	175	186	186	1.01
40～64歳	99	104	118	125	134	1.08
65歳以上	25	25	24	26	25	1.00
計	426	440	451	477	487	1.03

資料：福祉課（各年度4月1日現在）

療育手帳所持者数（年齢別・障がいの程度別）

単位：人

年齢区分	A判定 (最重度・重度)	B判定(中度)	C判定(軽度)	計
18歳未満(障がい児)	37	22	83	142
18～39歳	80	46	60	186
40～64歳	63	50	21	134
65歳以上	13	8	4	25
計	193	126	168	487

資料：福祉課（令和2年4月1日現在）

(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者等の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、増加傾向にあり、令和2年度で651人となっています。

障がいの程度別では、2級が令和2年度で416人と多数を占めています。過去5年間の平均伸び率で1級が、他に比べて伸びています。

年齢別では、40～64歳が令和2年度で333人と多数を占めています。過去5年間の平均伸び率で18歳未満が、他に比べて伸びています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療(精神通院)受給者数の推移

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均伸び率
精神障害者保健福祉手帳所持者数(人)	469	513	558	609	651	1.09
自立支援医療(精神通院)受給者数(人)	1,044	1,072	1,163	1,276	1,249	1.05
計(人)	1,513	1,585	1,721	1,885	1,900	1.06
総人口(人)	63,901	63,469	62,902	62,490	62,024	0.99
総人口比(%)	2.37	2.50	2.74	3.02	3.06	1.06

資料：福祉課（各年度4月1日現在）

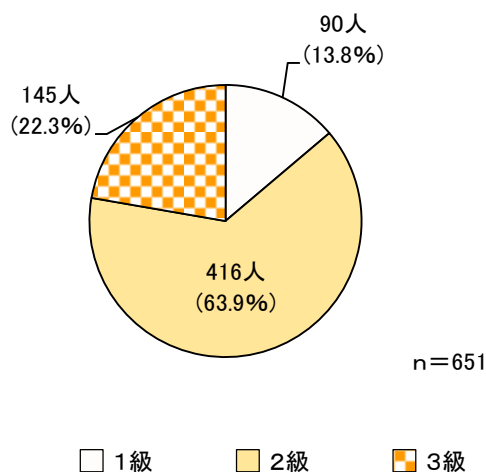
障がいの程度別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位：人

程度区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均伸び率
1級	42	52	73	83	90	1.22
2級	328	347	369	399	416	1.06
3級	99	114	116	127	145	1.10
計	469	513	558	609	651	1.09

資料：福祉課（各年度4月1日現在）

令和2年度における障がいの程度別割合



年齢区分別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位：人

年齢区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	年度平均 伸び率
18歳未満(障がい児)	12	16	18	13	26	1.30
18～39歳	108	123	121	141	139	1.07
40～64歳	236	255	291	314	333	1.09
65歳以上	113	119	128	141	153	1.08
計	469	513	558	609	651	1.09

資料：福祉課（各年度4月1日現在）

精神障害者保健福祉手帳所持者数(年齢別・障がいの程度別)

単位：人

年齢区分	1級	2級	3級	計
18歳未満(障がい児)	4	18	4	26
18～39歳	17	87	35	139
40～64歳	51	217	65	333
65歳以上	18	94	41	153
計	90	416	145	651

資料：福祉課（令和2年4月1日現在）

（5）難病患者の状況

難病患者数の推移をみると、緩やかな減少傾向にあり、令和元年度末で387人となっています。

難病患者数の推移

単位：人

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年度平均伸び率
難病患者数	416	430	386	383	387	0.98

資料：津島保健所（各年度末現在）

2 障がい者（児）の社会参加の状況

（1）就学等の状況

① 小学校就学前の障がい児の教育・保育

各施設の通園児数は以下のとおりとなっています。

市内保育所及び認定こども園の障がい児保育数の推移

単位：人

	保育所等名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
公立	共存園保育所	3	4	4	1	2
	新開こども園	5	3	3	6	6
	小 計	8	7	7	7	8
私立	神島田保育園	0	1	3	2	3
	あたごこども園	0	0	1	0	0
	神守こども園	2	3	2	2	1
	蛭間保育園	0	0	0	1	1
	真こども園	2	2	1	4	1
	三和第一保育園	3	1	3	2	3
	三和第二保育園	0	1	1	1	1
	ふじなみこども園	0	0	1	1	1
	唐臼保育園	1	4	4	3	4
	昭和幼稚園		1	3	4	3
	小 計	8	13	19	20	18
計		16	20	26	27	26

資料：子育て支援課（各年度 4 月 1 日現在）

② 小・中学校での障がい児教育

市内には特別支援学級は令和2年度で小学校に28学級、中学校に9学級あり、120人の児童・生徒が通学しています。

市内の小学校・中学校の特別支援学級数、在籍者数の推移

学校名	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	学級数 (学級)	在籍者数 (人)	学級数 (学級)	在籍者数 (人)	学級数 (学級)	在籍者数 (人)	学級数 (学級)	在籍者数 (人)	学級数 (学級)	在籍者数 (人)
東小学校	4	19	4	16	5	15	5	13	4	13
西小学校	2	8	2	7	2	7	2	7	2	11
南小学校	2	10	2	9	2	7	2	9	2	10
北小学校	2	8	2	7	3	8	2	7	3	7
神守小学校	2	6	2	6	2	6	2	6	4	10
蛭間小学校	3	6	3	8	3	8	4	7	4	10
高台寺小学校	2	3	2	8	2	8	2	7	3	9
神島田小学校	4	18	4	23	5	27	6	25	6	23
小計	21	78	21	84	24	86	25	81	28	93
天王中学校	3	6	2	8	2	5	2	7	2	6
藤浪中学校	2	7	2	5	2	4	2	6	2	5
神守中学校	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3
暁中学校	2	6	2	12	2	10	2	12	3	13
小計	9	22	8	28	8	22	8	28	9	27
計	30	100	29	112	32	108	33	109	37	120

資料：学校教育課（各年度5月1日現在）

特別支援学級の状況

区 分	学級数 (学級)	小学校在籍者数 (人)						計 (人)
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	
知的障がい	9	4	7	10	5	5	7	38
情緒障がい	10	10	3	7	5	12	8	45
肢体不自由	2	0	1	0	0	1	1	3
言語障がい	4	1	1	2	0	0	0	4
難聴	2	0	2	0	0	0	0	2
弱視	1	0	1	0	0	0	0	1
計	28	15	15	19	10	18	16	93

区 分	学級数 (学級)	中学校在籍者数 (人)			計 (人)
		1 年	2 年	3 年	
知的障がい	4	5	3	3	11
情緒障がい	5	7	8	1	16
計	9	12	11	4	27

資料：学校教育課（令和2年5月1日現在）

(2) 障がい者雇用の状況

① 障がい者雇用状況

「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、障がい者雇用率（法定雇用率）の確保は、平成30年4月より一般企業で2.2%以上とされています。

しかし、令和元年度の障がい者雇用率（法定雇用率）の状況は、2.02%となっており、津島公共職業安定所（ハローワーク）管内での実雇用率は国の目標値には及んでいませんが、県とほぼ同等となっています。

民間企業の障がい者雇用状況

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
企業数（企業）	188	190	177	216	223
算定基礎労働者数（人）	27,335	28,037	26,584	30,579	31,535
雇用障がい者数（人）	500	480	453	577	637
実雇用率（%）	1.83	1.64	1.71	1.87	2.02
未達成企業の割合（%）	48.80	45.30	45.20	50.90	51.60
愛知県の雇用率（%）	1.81	1.85	1.89	1.97	2.02
全国の雇用率（%）	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11

資料：津島公共職業安定所（ハローワーク）（各年度6月1日現在）

3 アンケートでみる障がい者（児）の状況

(1) 住民アンケート調査の実施概要

① 調査の目的

本調査は、障がい福祉サービス等の利用実態や生活実態等を把握し、計画策定や施策の推進をするために行いました。

② 調査対象

市内在住の手帳所持者や障がい福祉サービス等利用者の中から抽出した 1,000 人

③ 調査期間

令和 2 年 8 月 31 日から令和 2 年 9 月 28 日

④ 調査方法

郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
1,000通	589通	58.9%	581通	58.1%

⑥ 調査結果の表示方法

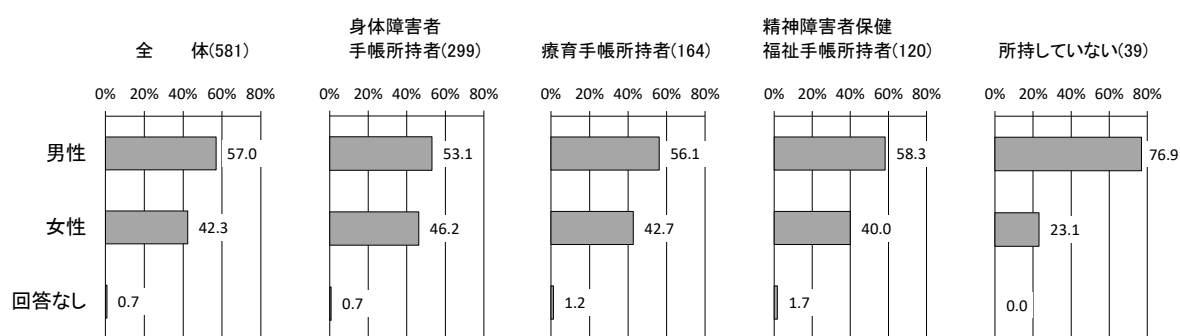
- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。図中の比率は、小数点以下第 2 位を四捨五入した上で、割合の合計が 100%になるように調整しています。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100%を超える場合があります。

(2) 住民アンケート調査結果（抜粋）

1 基本属性

Q あなたの性別を教えてください。

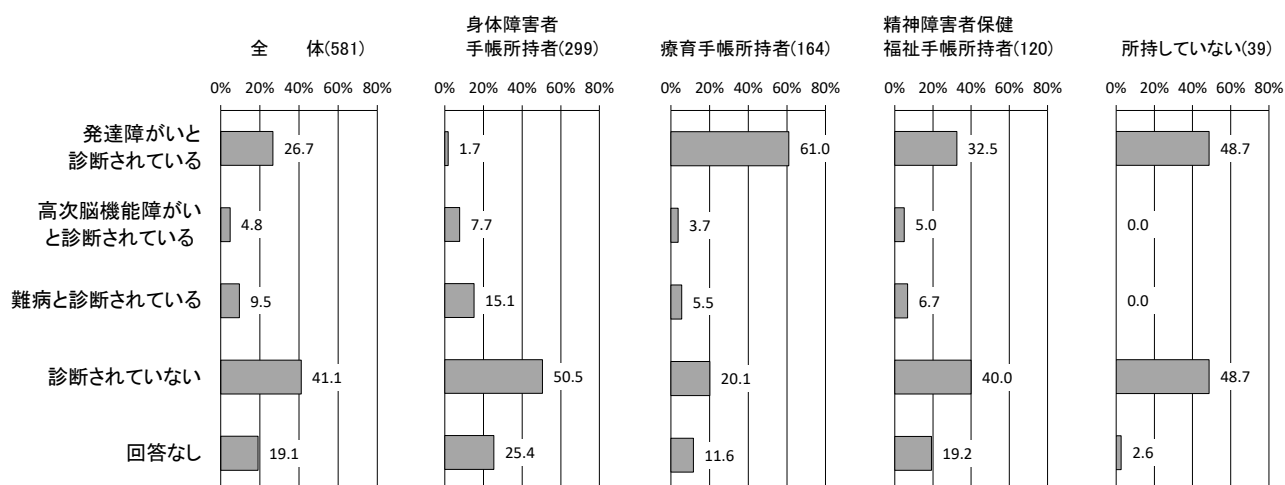
全体では「男性」が57.0%、「女性」が42.3%となっています。



Q あなたは以下の障がいや疾病と診断されていますか。【複数回答】

全体では「発達障がいと診断されている」が26.7%、「難病と診断されている」が9.5%、「高次脳機能障がいと診断されている」が4.8%となっています。

障がい別でみると、療育手帳所持者では「発達障がいと診断されている」が61.0%と最も多くなっています。また、障害者手帳を所持していない人では「発達障がいと診断されている」「診断されていない」が48.7%と最も多くなっています。

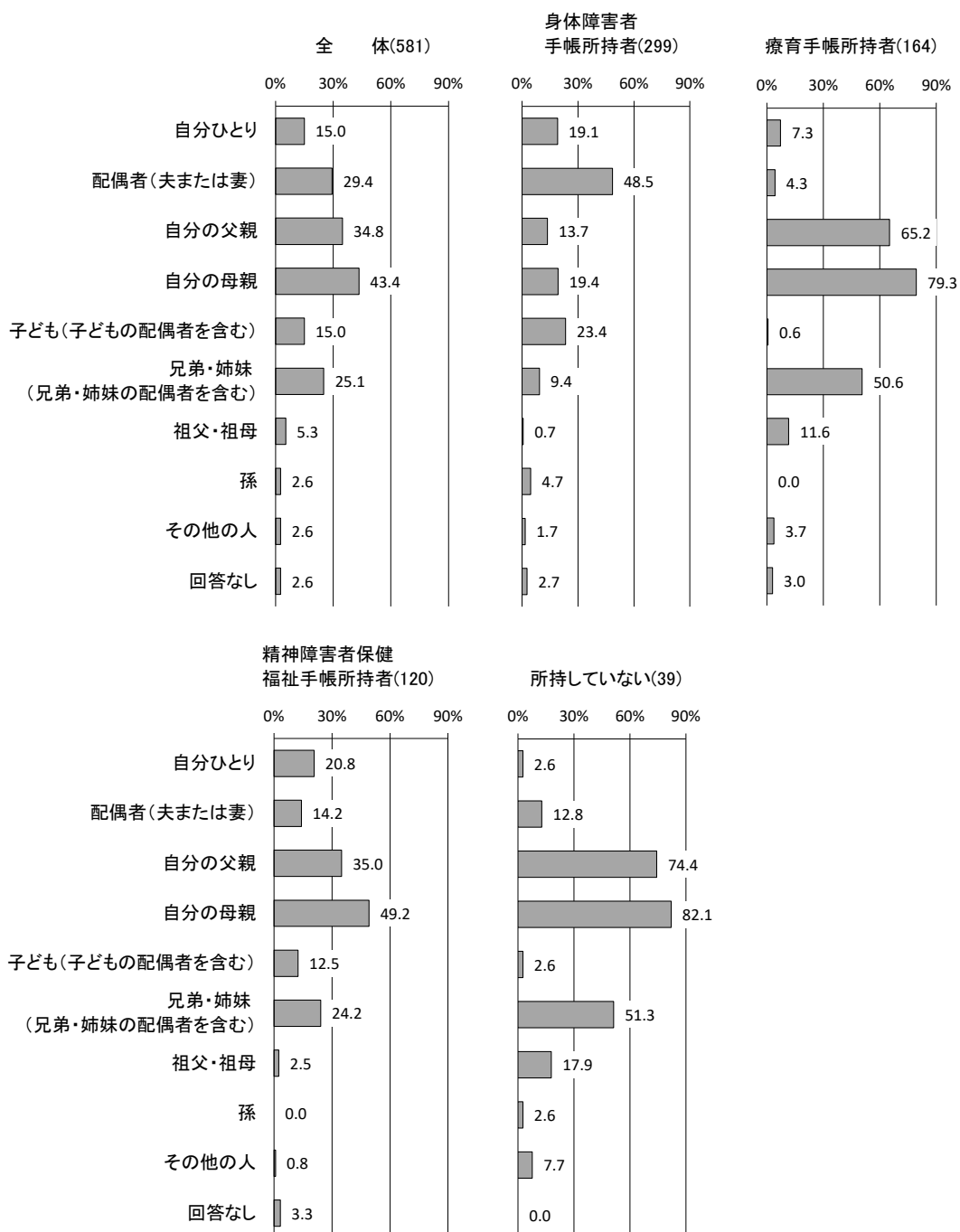


2 暮らしについて

Q あなたは、ひとりで住んでいますか、それとも誰かと住んでいますか。【複数回答】

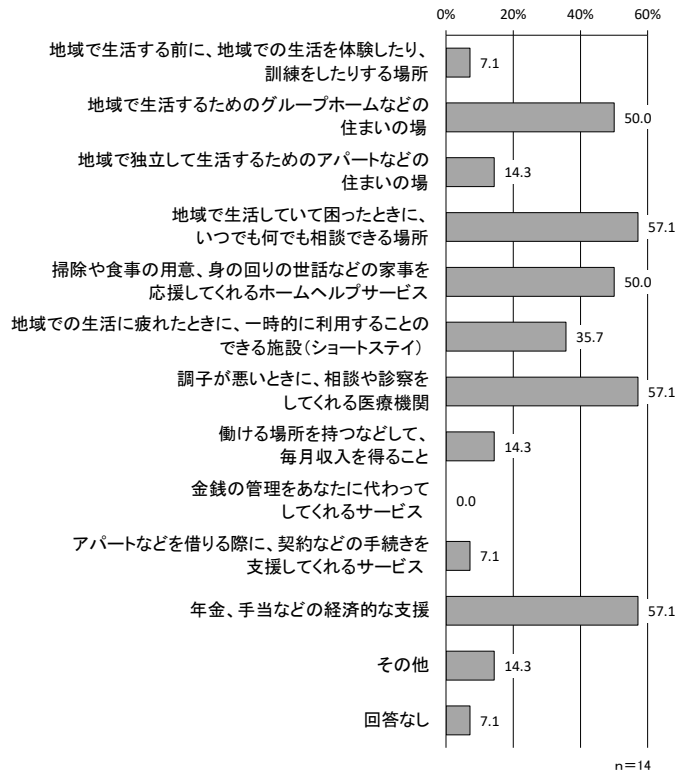
全体では「自分の母親」が43.4%と最も多く、次いで「自分の父親」が34.8%、「配偶者」が29.4%となっています。

障がい別でみると、身体障害者手帳所持者では「配偶者」が48.5%と最も多く、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「自分の母親」がそれぞれ79.3%、49.2%と最も多くなっています。また、障害者手帳を所持していない人では「自分の母親」が82.1%と最も多くなっています。



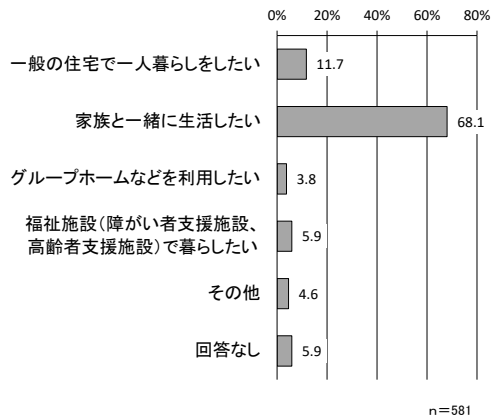
Q 地域で生活できるようになるためには、何が必要だと思いますか。【複数回答】

「地域で生活していて困ったときに、いつでも何でも相談できる場所」「調子が悪いときに、相談や診察をしてくれる医療機関」「年金、手当などの経済的な支援」が57.1%と最も多くなっています。また、障がい福祉サービスに関する項目としては、「地域で生活するためのグループホームなどの住まいの場」や「掃除や食事の用意、身の回りの世話などの家事を応援してくれるホームヘルプサービス」が多いことが分かります。



Q あなたは今後3年以内にどのような暮らしをしたいと思いますか。

「家族と一緒に生活したい」が68.1%と最も多くなっています。

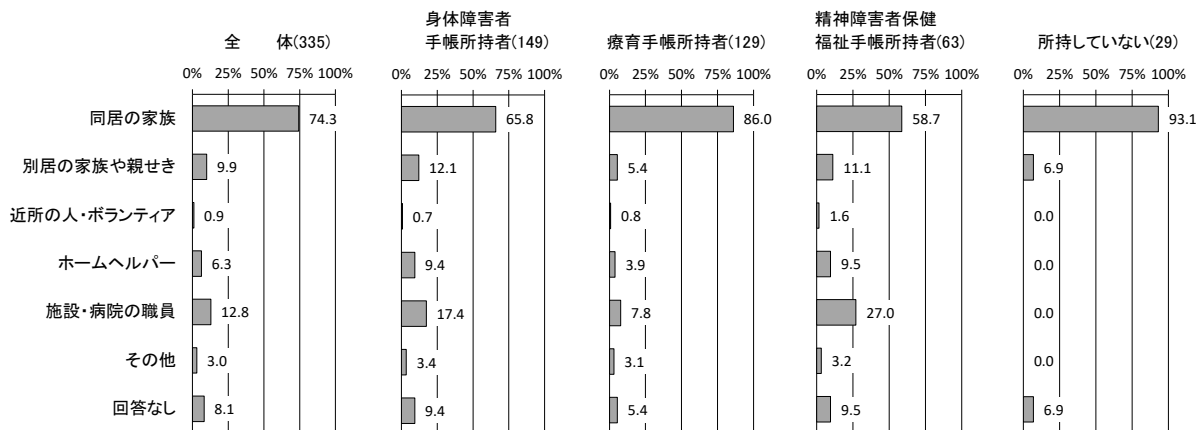


3 介助者について

Q あなたを介助する人はどなたですか。【複数回答】

全体では「同居の家族」が74.3%と最も多くなっています。

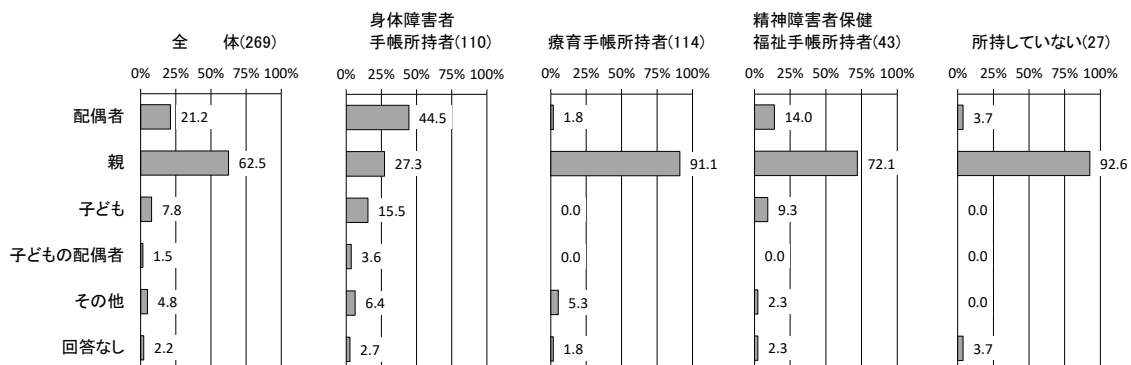
障がい別、障害者手帳を所持していない人でみても「同居の家族」が最も多くなっています。



Q 主に介助する家族の続柄は何ですか。【複数回答】

全体では「親」が62.5%と最も多く、次いで「配偶者」が21.2%、「子ども」が7.8%となっています。

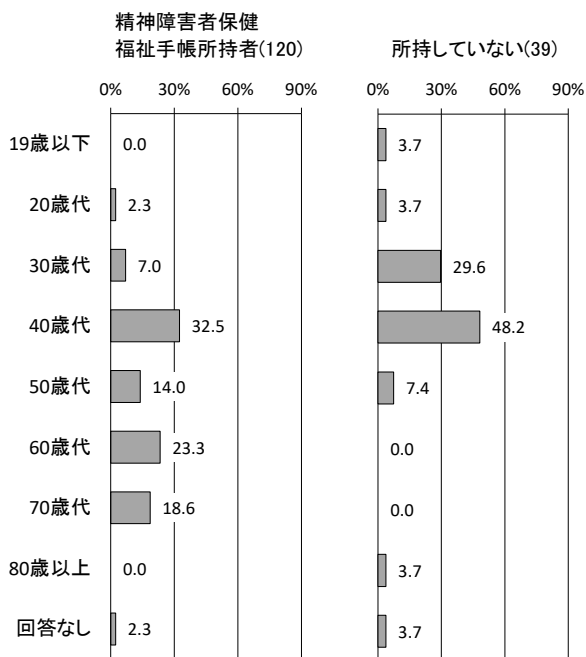
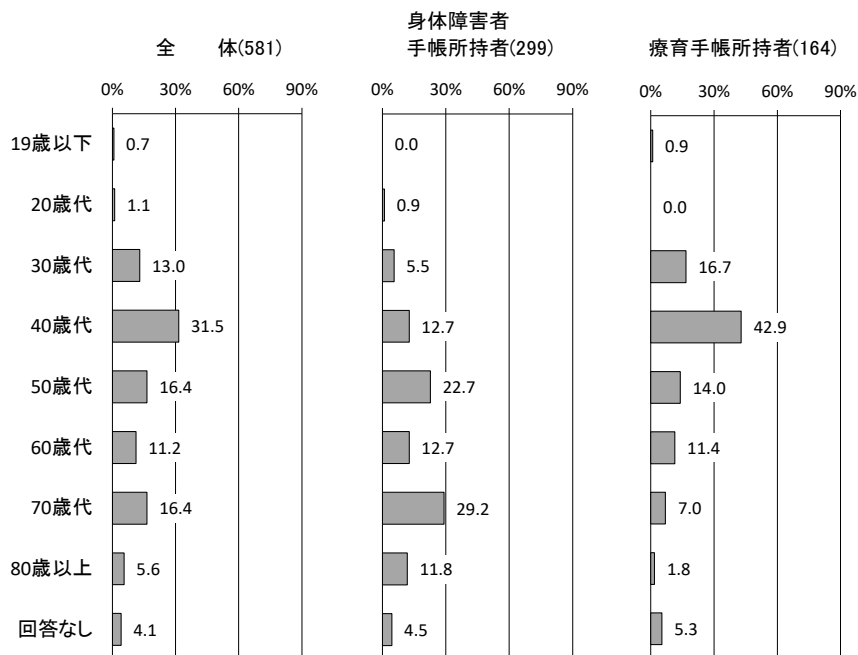
障がい別で見ると、身体障害者手帳所持者では「配偶者」が44.5%と他の障がいに比べて多くなっています。療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「親」がそれぞれ91.1%、72.1%と最も多くなっています。また、障害者手帳を所持していない人では「親」が92.6%と最も多くなっています。



Q 主に介助する家族の年齢をお書きください。（令和2年8月1日現在）

全体では「40歳代」が31.5%と最も多く、次いで「50歳代」「70歳代」が16.4%となっています。

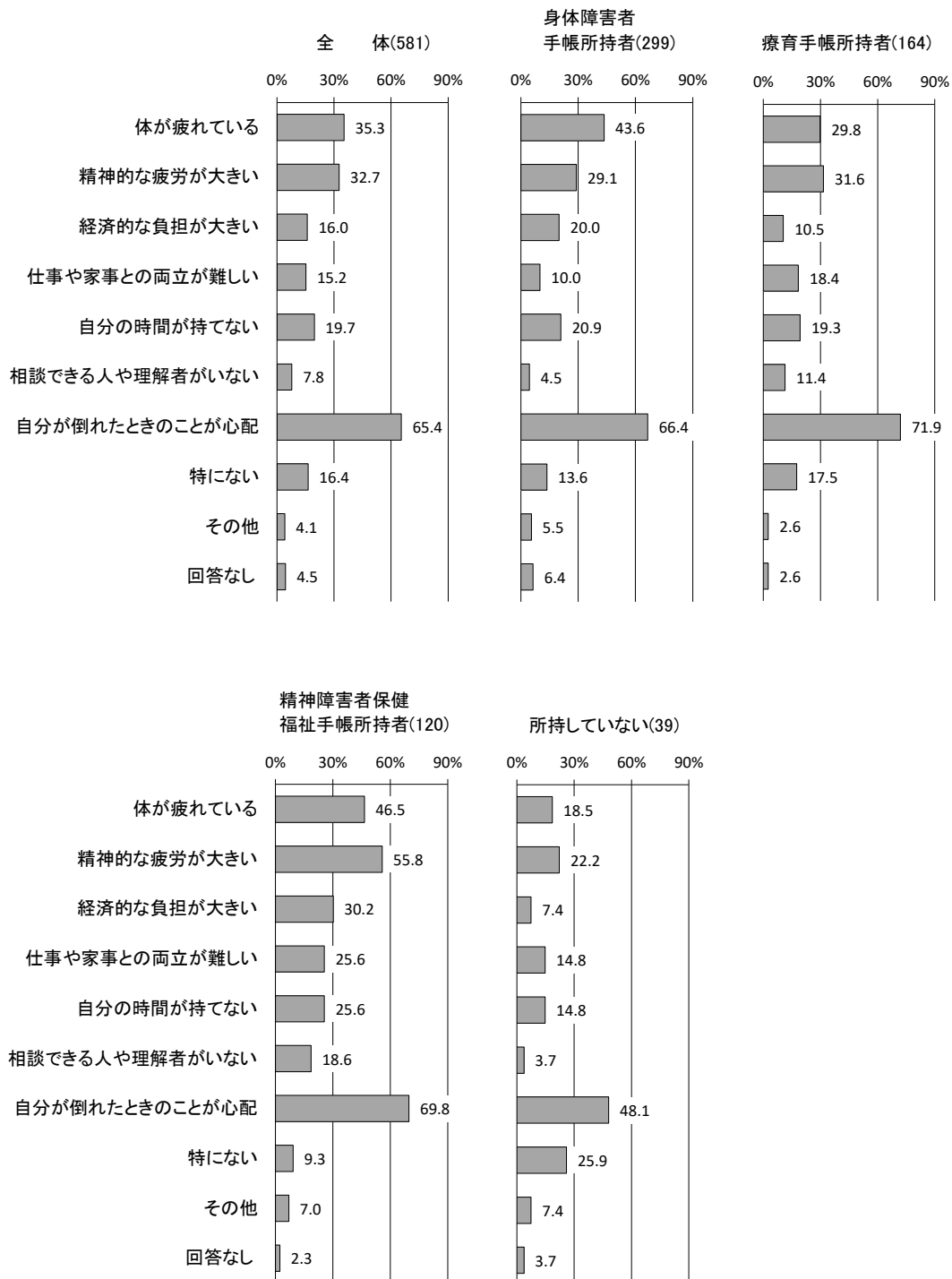
障がい別で見ると、身体障害者手帳所持者では「70歳代以上」が29.2%と他の障がいに比べて多くなっています。療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「40歳代」がそれぞれ42.9%、32.5%と最も多くなっています。また、障害者手帳を所持していない人では「40歳代」が48.2%と最も多くなっています。



Q 主な介助者の方が、介助をする上で困っているようなことはありますか。【複数回答】

全体では「自分が倒れたときのことが心配」が65.4%と最も多く、次いで「体が疲れている」が35.3%、「精神的な疲労が大きい」が32.7%となっています。

障がい別、障害者手帳を所持していない人でみても「自分が倒れたときのことが心配」が最も多くなっています。

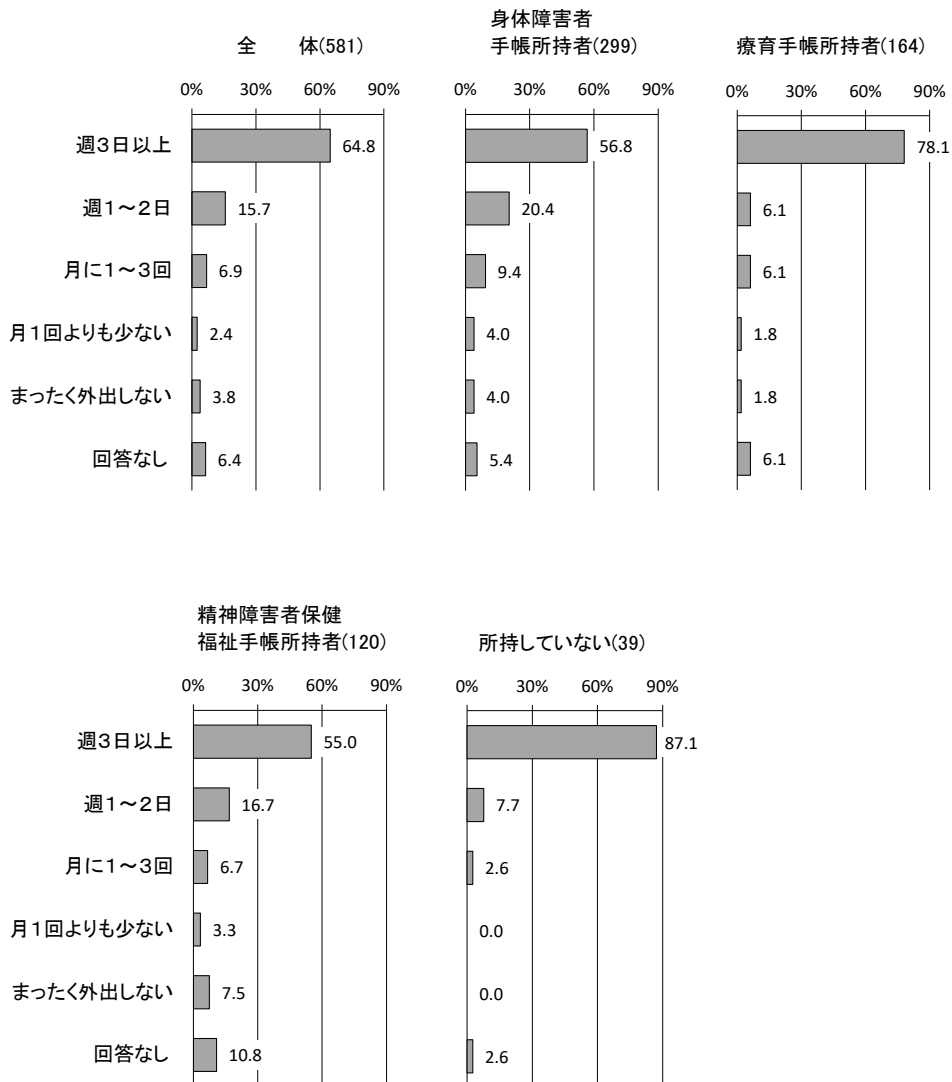


4 外出頻度について

Q あなたは、普段どのくらい外出しますか。

全体では「週3日以上」が64.8%と最も多く、次いで「週1～2日」が15.7%、「月に1～3回」が6.9%となっています。

障がい別、障害者手帳を所持していない人でみても「週3日以上」が最も多くなっています。



5 外出する上での困りごと

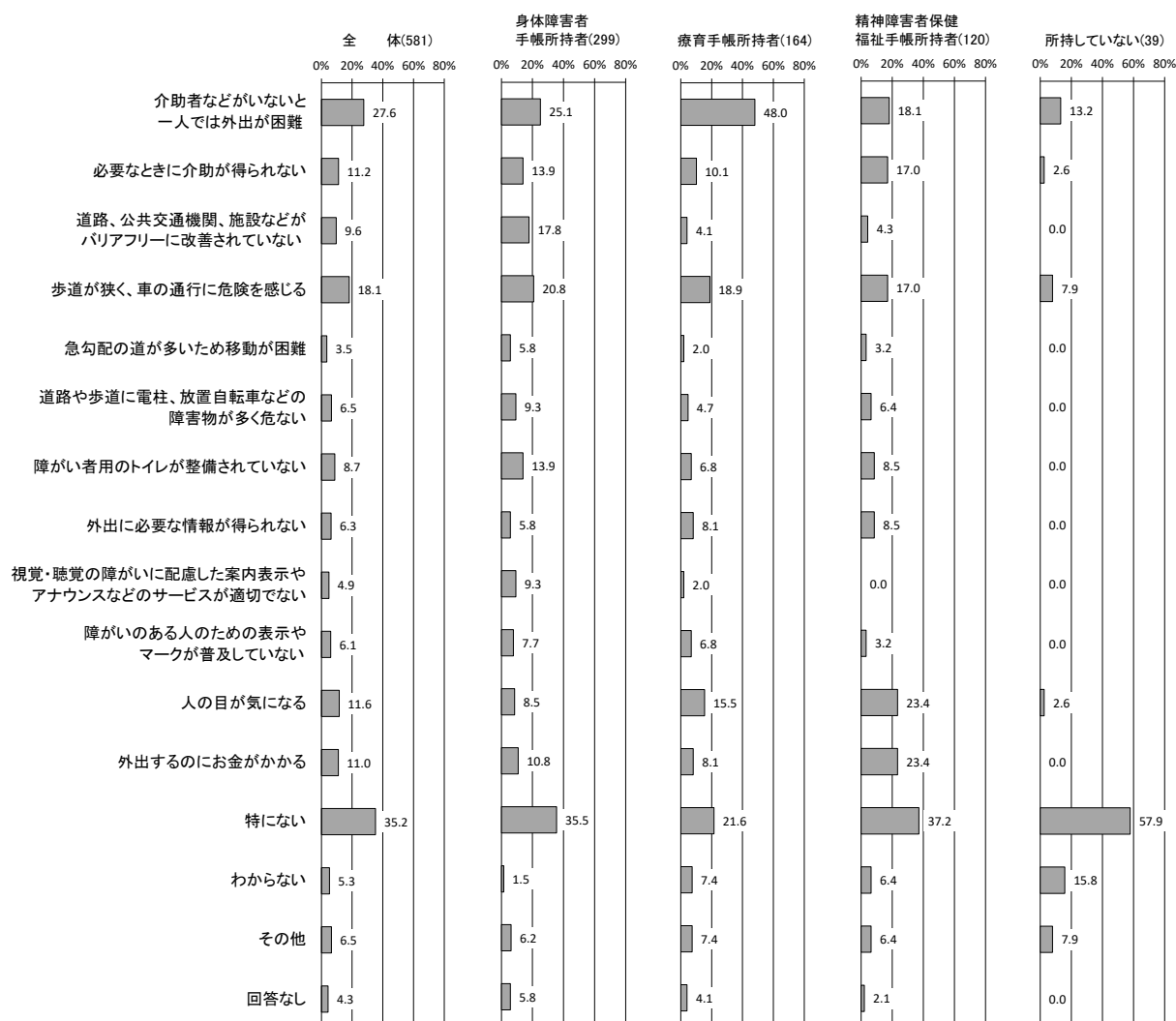
Q あなたが外出する上で、困ることは何ですか。【複数回答】

全体では「特にない」を除き、「介助者などがいないと一人では外出が困難」が27.6%と最も多く、次いで「歩道が狭く、車の通行に危険を感じる」が18.1%、「人の目が気になる」が11.6%となっています。

障がい別で見ると、身体障害者手帳所持者では「道路、公共交通機関、施設などがバリアフリーに改善されていない」が17.8%と他の障がいに比べて多くなっています。

療育手帳所持者では「介助者などがいないと一人では外出が困難」が48.0%と他の障がいに比べて多くなっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では「人の目が気になる」「外出するのにお金がかかる」が23.4%と他の障がいに比べて多くなっています。



6 日中の過ごし方について

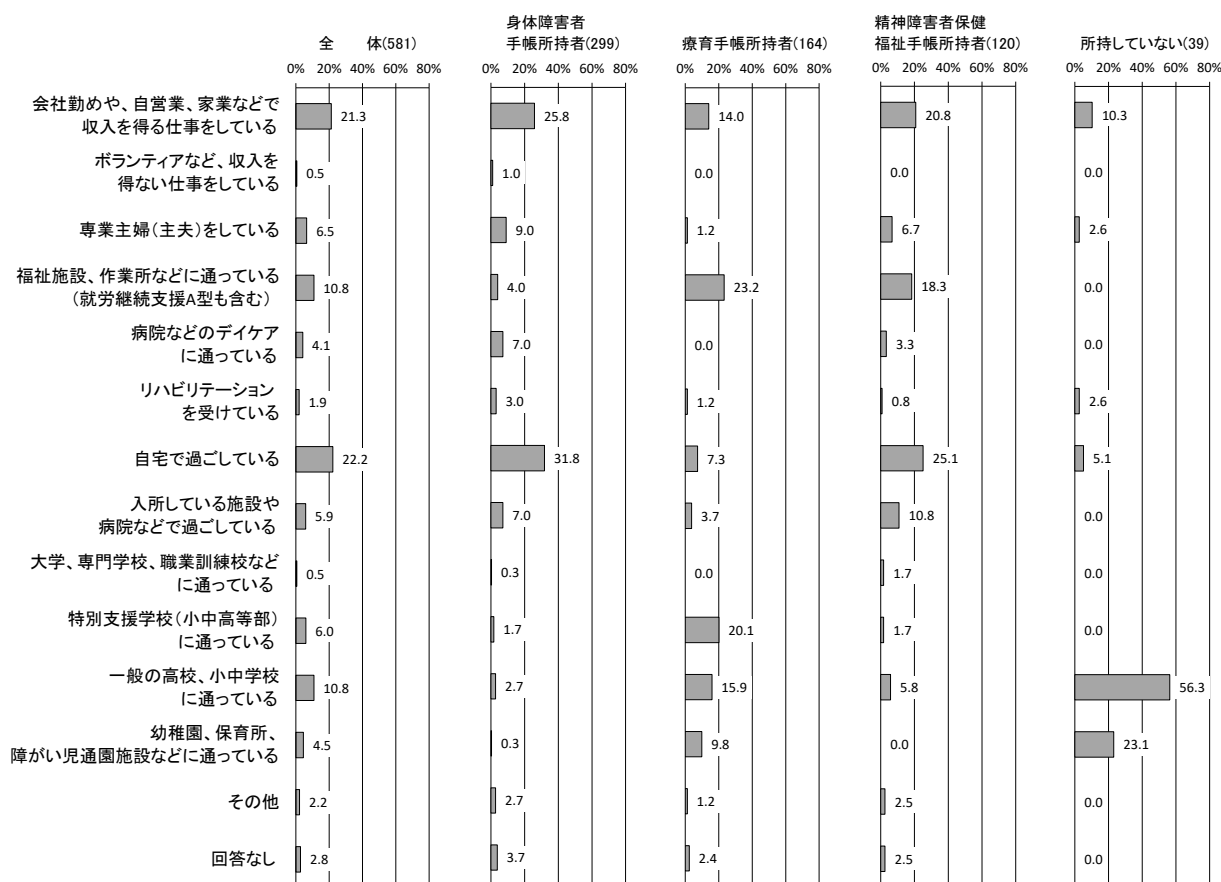
Q あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。

全体では「自宅で過ごしている」が22.2%と最も多く、次いで「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている」が21.3%、「福祉施設、作業所などに通っている」「一般の高校、小中学校に通っている」が10.8%となっています。

障がい別で見ると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「自宅で過ごしている」がそれぞれ31.8%、25.1%と最も多くなっています。

療育手帳所持者では「福祉施設、作業所などに通っている」が23.2%と他の障がいに比べて多くなっています。

また、障害者手帳を所持していない人では「一般の高校、小中学校に通っている」が56.3%と最も多くなっています。

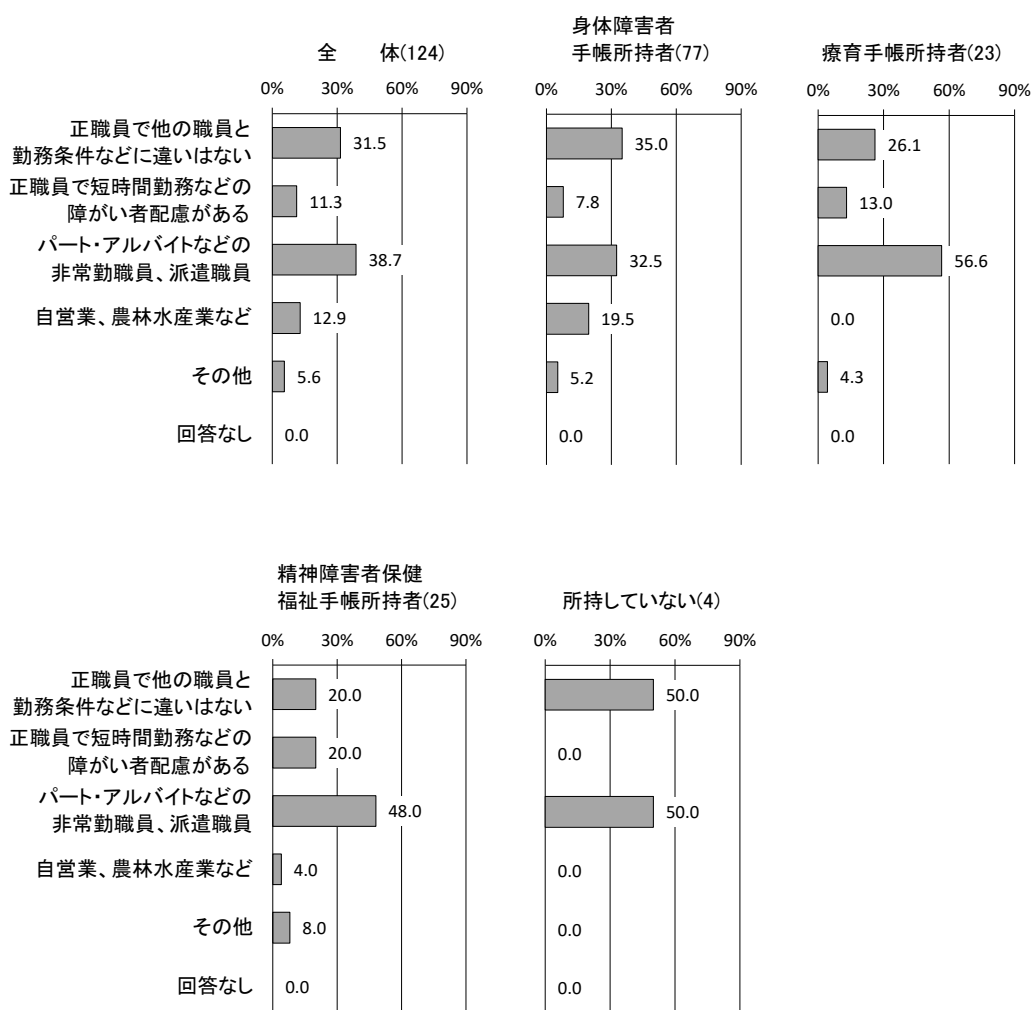


7 仕事について

Q どのような勤務形態で働いていますか。

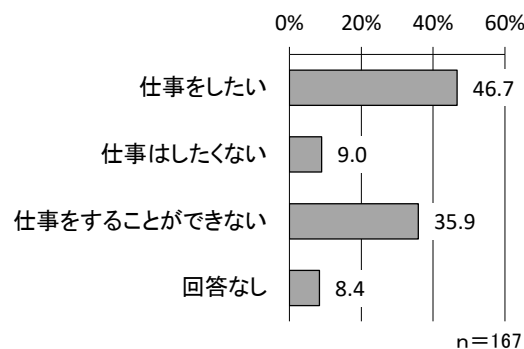
全体では「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」が38.7%と最も多く、次いで「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」が31.5%となっています。

障がい別でみると、身体障害者手帳所持者では「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」が35.0%と最も多く、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」がそれぞれ56.6%、48.0%と最も多くなっています。



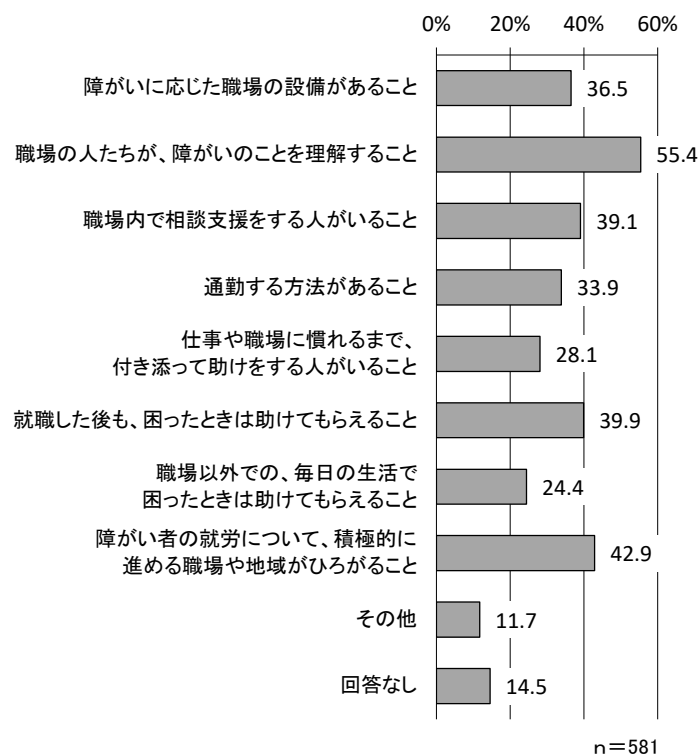
Q あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。

「仕事をしたい」が46.7%と最も多くなっています。



Q 仕事をするには何が必要ですか。【複数回答】

全体では「職場の人たちが、障がいのことを理解すること」が55.4%と最も多く、次いで「障がい者の就労について、積極的に進める職場や地域がひろがること」が42.9%、「就職した後も、困ったときは助けてもらえること」が39.9%となっています。



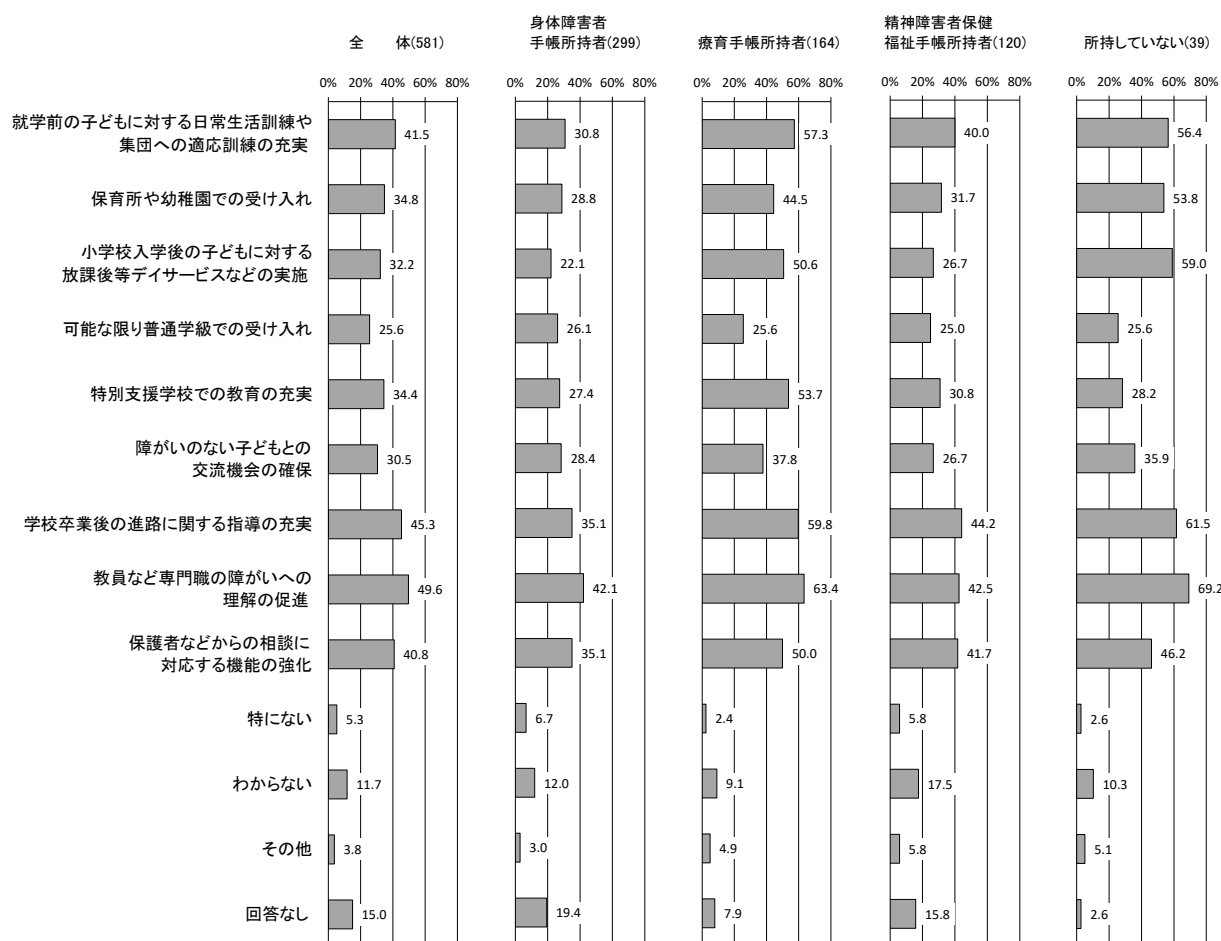
8 障がい児の保育や教育について

Q

あなたは、障がいのある子どもの保育や教育の充実を図るために、どのようなことが必要だと思いますか。【複数回答】

全体では「教員など専門職の障がいへの理解の促進」が49.6%と最も多く、次いで「学校卒業後の進路に関する指導の充実」が45.3%、「就学前の子どもに対する日常生活訓練や集団への適応訓練の充実」が41.5%となっています。

障がい別で見ると、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者及び障害者手帳を所持していない人では「教員など専門職の障がいへの理解の促進」が最も多く、精神障害者保健福祉手帳所持者では「学校卒業後の進路に関する指導の充実」が最も多くなっています。

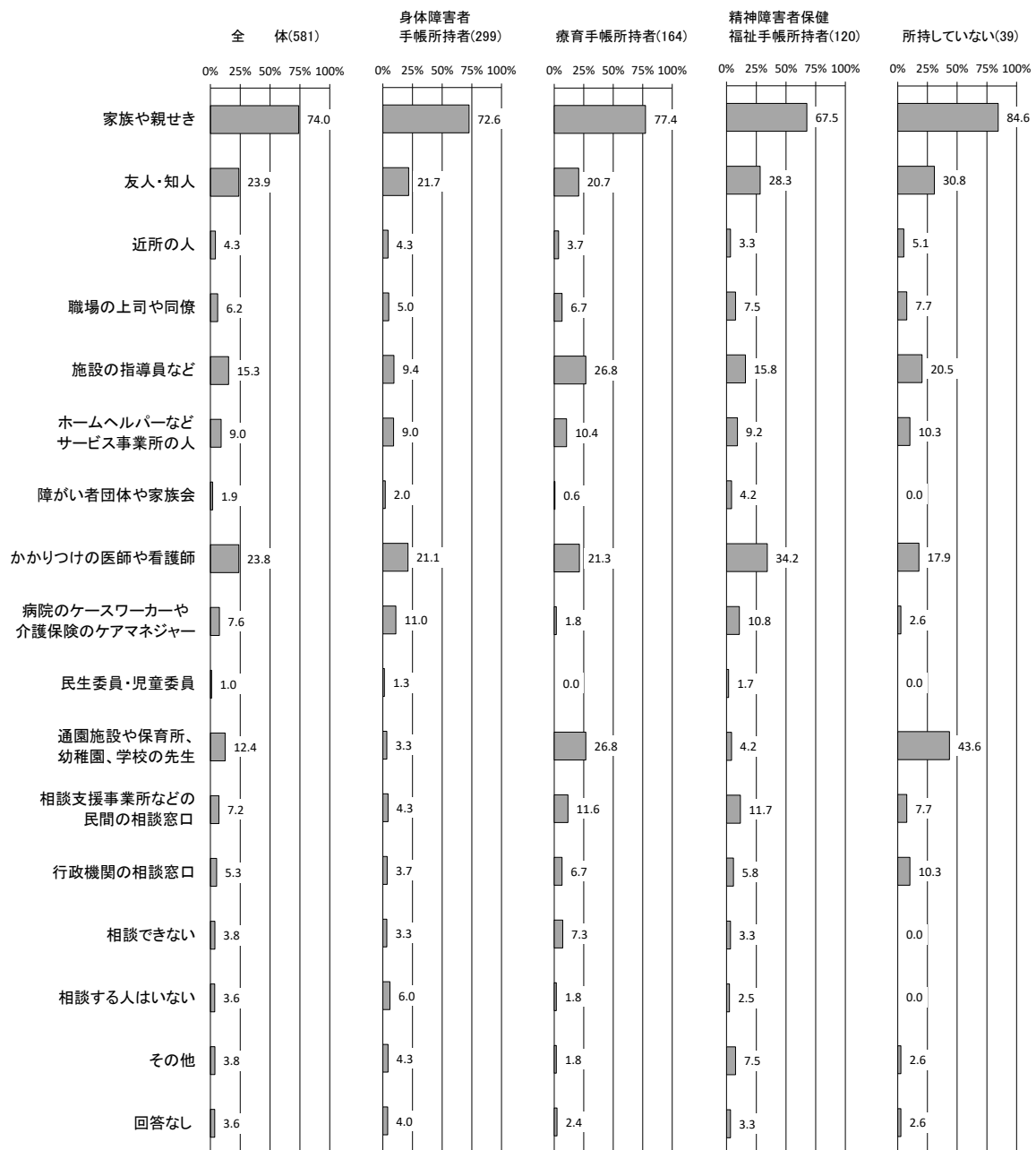


9 相談先について

Q あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。【複数回答】

全体では「家族や親せき」が74.0%と最も多く、次いで「友人・知人」が23.9%、「かかりつけの医師や看護師」が23.8%となっています。

障がい別、障害者手帳を所持していない人でみても「家族や親せき」が最も多くなっています。



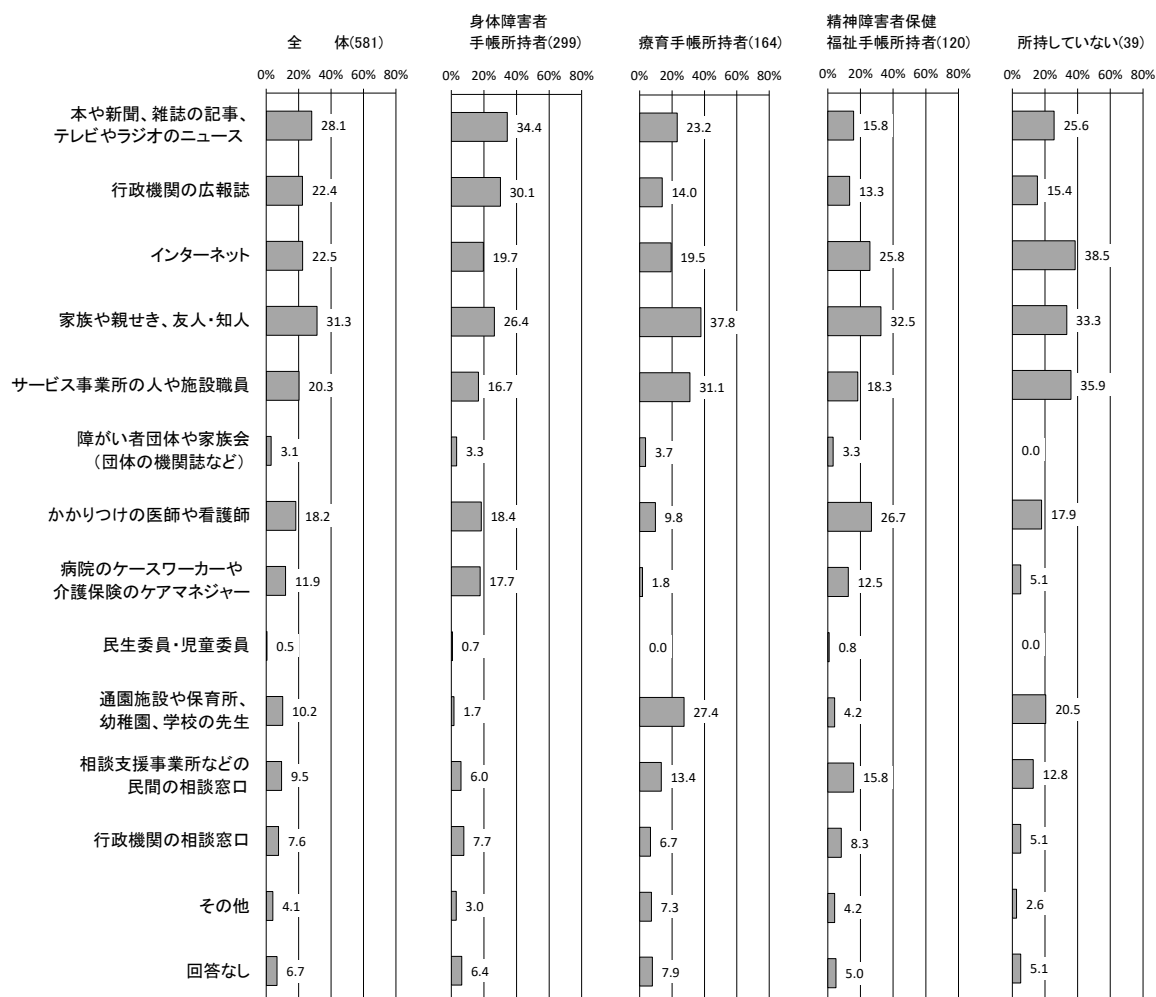
10 福祉情報等の入手先について

Q

あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。【複数回答】

全体では「家族や親せき、友人・知人」が31.3%と最も多く、次いで「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が28.1%、「インターネット」が22.5%となっています。

障がい別で見ると、身体障害者手帳保持者では「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が34.4%と最も多く、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「家族や親せき、友人・知人」がそれぞれ37.8%、32.5%と最も多くなっています。また、障害者手帳を所持していない人では「インターネット」が38.5%と最も多くなっています。



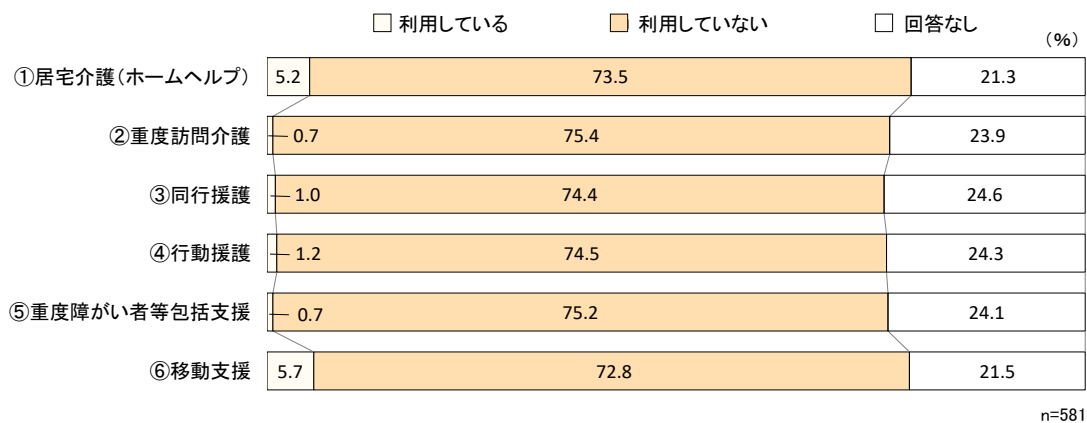
11 障がい福祉サービス等の利用状況及び今後の利用予定について

Q 訪問系サービス等についてお聞きします。

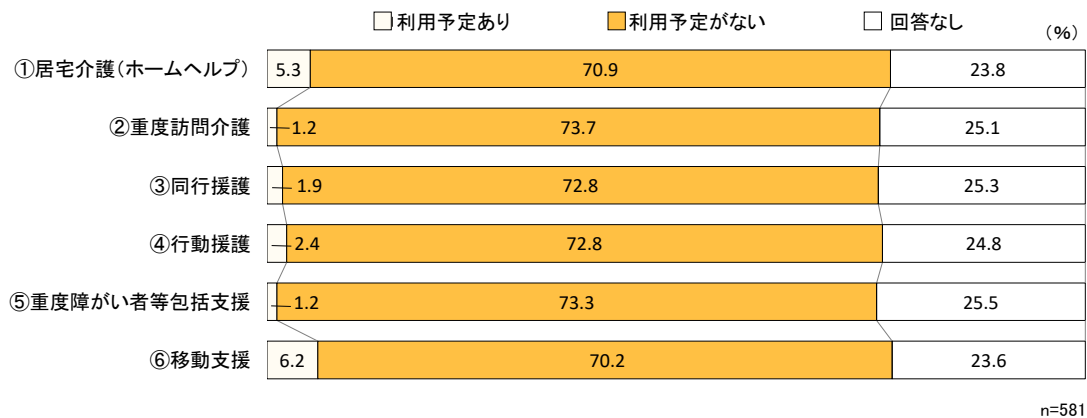
現在の利用でみると、「利用している」では「移動支援」が5.7%、「居宅介護（ホームヘルプ）」が5.2%となっています。

今後3年以内の利用予定でみると、利用する予定と回答した人が、「移動支援」では6.2%、「居宅介護（ホームヘルプ）」では5.3%となっています。

《現在の利用》



《今後3年以内の利用予定》

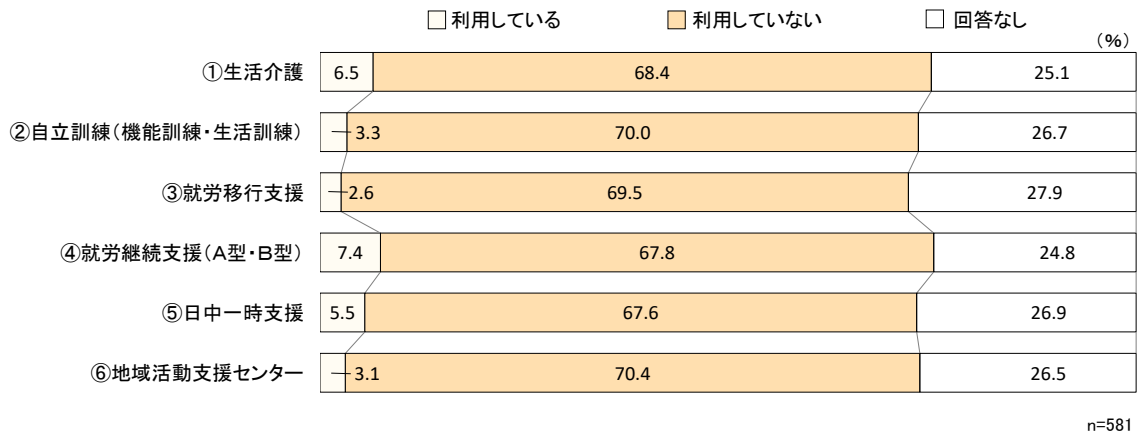


Q 日中活動系サービス等についてお聞きします。

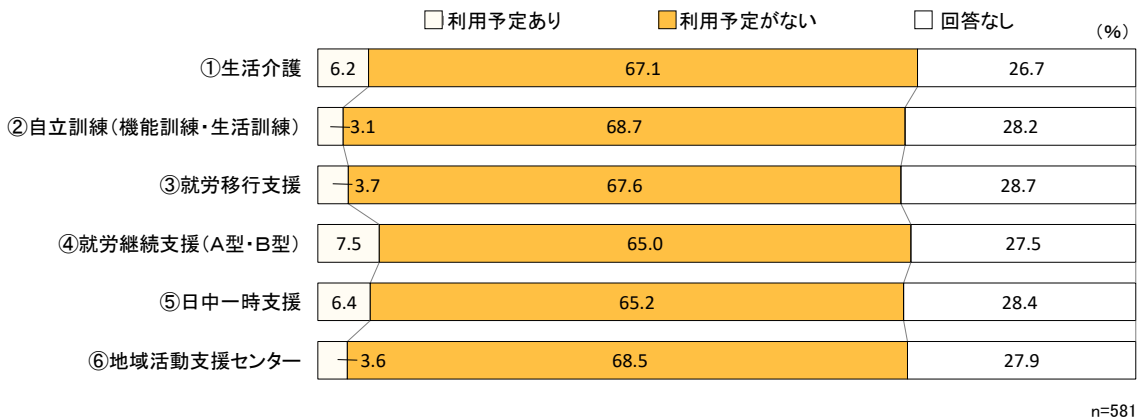
現在の利用でみると、「利用している」では「就労継続支援（A型・B型）」が7.4%、「生活介護」が6.5%となっています。

今後3年以内の利用予定でみると、利用する予定と回答した人が、「就労継続支援（A型・B型）」では7.5%、「日中一時支援」では6.4%となっています。

《現在の利用》



《今後3年以内の利用予定》

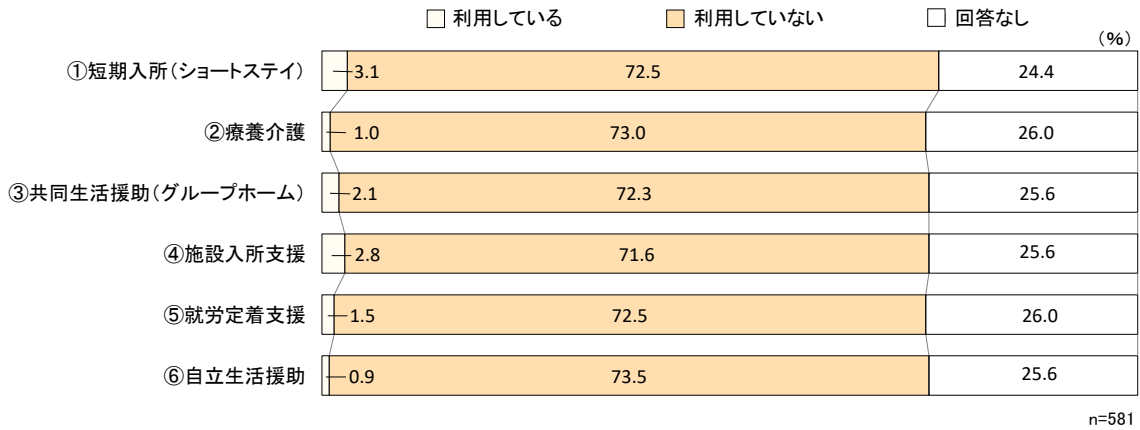


Q その他の福祉サービスの利用についてお聞きします。

現在の利用でみると、「利用している」では「短期入所（ショートステイ）」が3.1%、「施設入所支援」が2.8%となっています。

今後3年以内の利用予定でみると、利用する予定と回答した人が、「短期入所（ショートステイ）」では4.1%となっています。また、「施設入所支援」「共同生活援助（グループホーム）」では「利用予定あり」がそれぞれ2.6%、2.4%となっています。

《現在の利用》



《今後3年以内の利用予定》

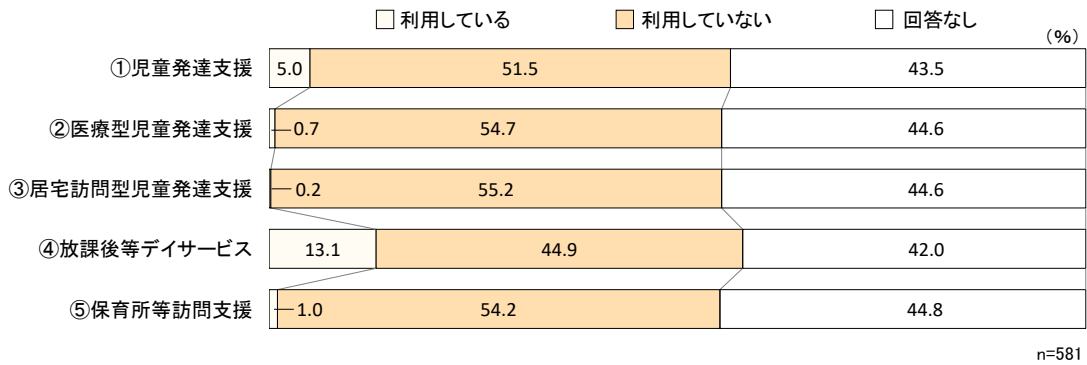


Q 障がい児通所支援についてお聞きします。

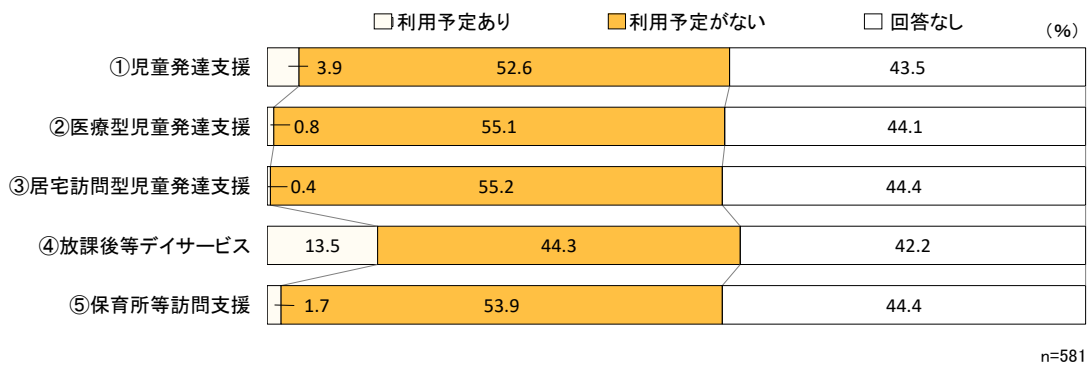
現在の利用でみると、「利用している」では「放課後等デイサービス」が13.1%、「児童発達支援」が5.0%となっています。

今後3年以内の利用予定でみると、利用する予定と回答した人が、「放課後等デイサービス」では13.5%となっています。

《現在の利用》



《今後3年以内の利用予定》

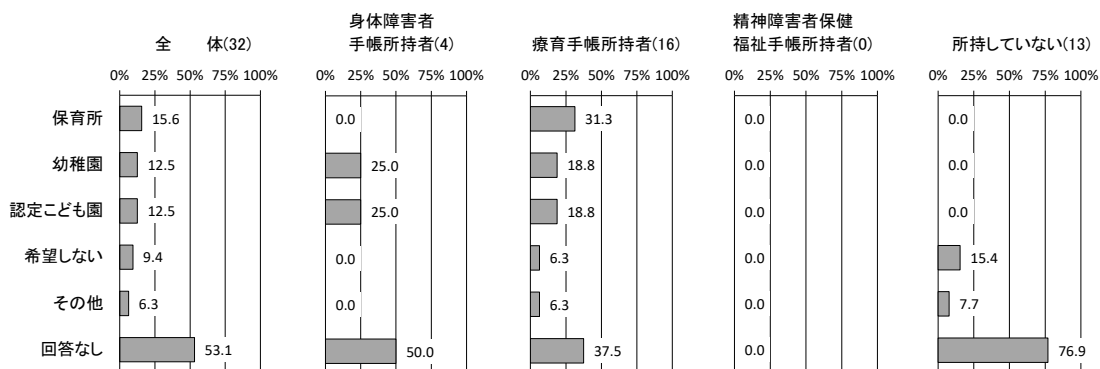


12 障がい児の子ども・子育て支援について

Q あなたは、今後、入所（園）の希望がありますか。【複数回答】

全体では「保育所」が15.6%と最も多くなっています。

障がい別でみると、療育手帳所持者では「保育所」が31.3%と他の障がいに比べて多くなっています。

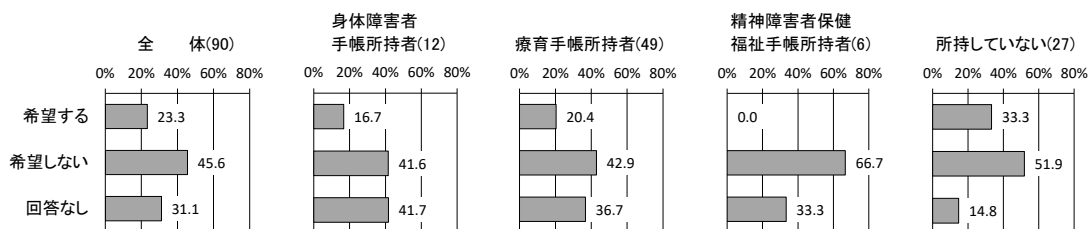


Q あなたは、今後、放課後の居場所として、放課後児童健全育成事業（通称：児童クラブ）を希望しますか。

全体では「希望する」が23.3%、「希望しない」が45.6%となっています。

障がい別でみると、「希望する」が身体障害者手帳所持者では16.7%、療育手帳所持者では20.4%、精神障害者保健福祉手帳所持者では「希望する」と回答した人はありません。

また、障害者手帳を所持していない人では「希望する」が33.3%となっています。

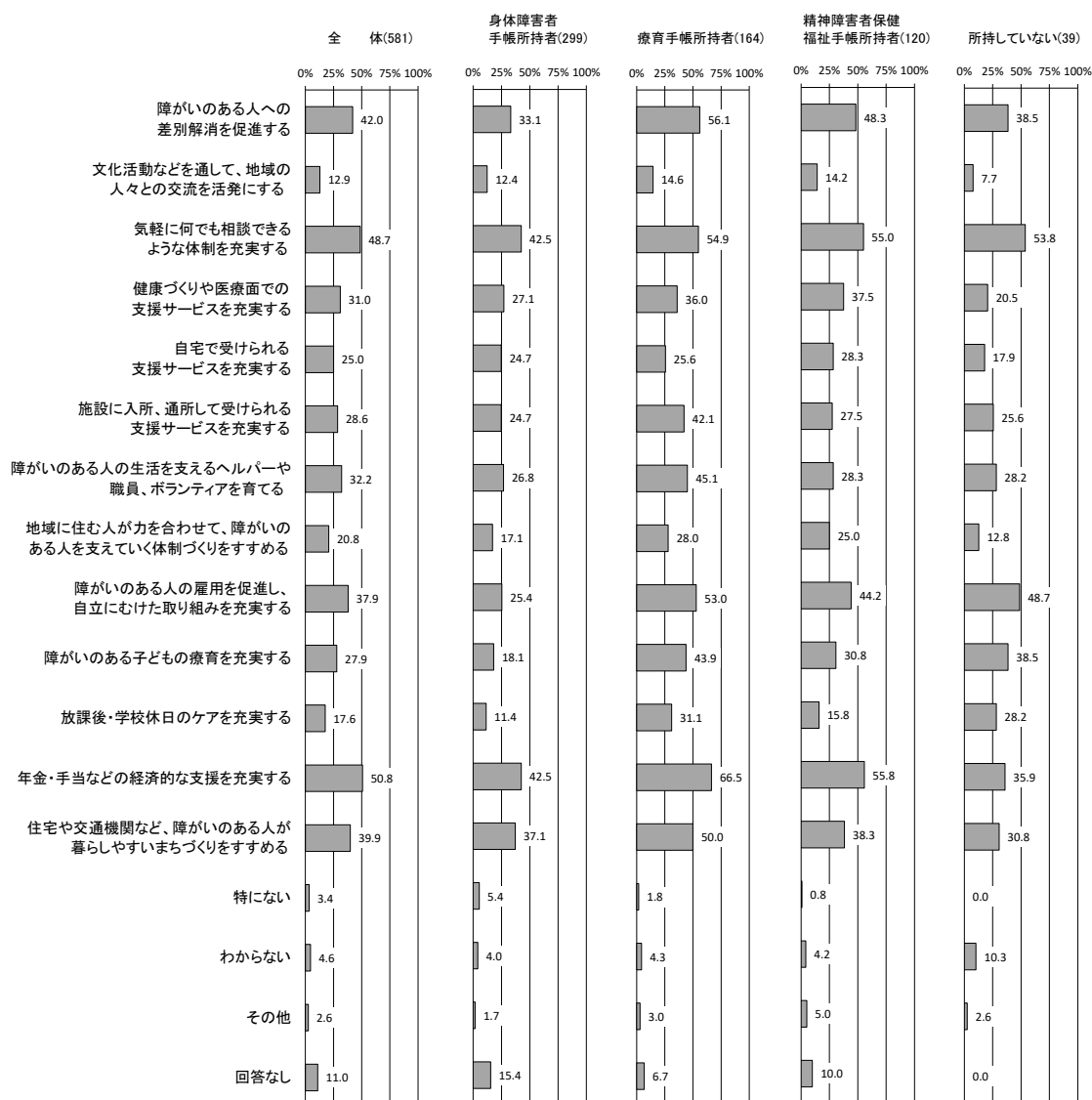


13 障がい者福祉施策について

Q あなたが今後、特に充実すべきだと考える障がい者福祉施策は何ですか。【複数回答】

全体では「年金・手当などの経済的な支援を充実する」が50.8%と最も多く、次いで「気軽に何でも相談できるような体制を充実する」が48.7%、「障がいのある人への差別解消を促進する」が42.0%となっています。

障がい別で見ると、身体障害者手帳所持者では「気軽に何でも相談できるような体制を充実する」「年金・手当などの経済的な支援を充実する」が42.5%、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「年金・手当などの経済的な支援を充実する」がそれぞれ66.5%、55.8%と最も多くなっています。また、障害者手帳を所持していない人では「気軽に何でも相談できるような体制を充実する」が53.8%と最も多くなっています。



(3) 事業所調査

障がい福祉サービス事業所等の新たなサービスの提供の有無、福祉人材の確保等を把握するために、市内外の障がい福祉サービス事業所等を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

① アンケート調査

調査依頼数：27 回答数：19

調査期間：令和2年8月～10月

② アンケート結果（抜粋）

【新たなサービスの提供の有無】

- ・ 就労継続支援 B 型事業、生活介護事業の定員を増やす予定がある。
- ・ 共生型サービスの指定を受けることにより、65 歳になった利用者を継続して受け入れ出来るよう検討している。
- ・ グループホームや生活介護事業の開始を検討している。
- ・ 将来的に利用者の日中の居場所を考えている。

【福祉人材を確保するための取組】

- ・ 求人情報誌やハローワークに働きかける。
- ・ 人材紹介会社に紹介してもらう。
- ・ 新聞の折り込み等チラシによる募集。
- ・ 技能実習生の受け入れを行う。
- ・ Web への掲載を行う。
- ・ 離職につながらないよう、事業所を見学してもらった上で面談等を行う。

【福祉人材を確保する際の課題】

- ・ 求人広告に係る費用が負担。
- ・ 人材紹介会社への紹介料が高いため、なかなか利用できない。
- ・ 求人募集をかけてもなかなか反応がない。
- ・ 同性介助を基本とするため、男性の人材の確保が課題。

【事業所における現状の課題】

- ・ 重症心身障がい児・者の地域生活を支えるため、短期入所のニーズにこたえていきたいが、当事業所は空床利用で運用しているため、短期入所の利用に限りがあること。
- ・ 短期入所事業は、日中一時支援を利用している人のみの訓練的な所として行っているため、緊急での受け入れが職員体制を含めてできづらい状況。

- 一般就労に向けて取り組んでいるが、コロナの影響で面接や実習が中止となつてしまい、利用者の不安が高くなっている。
- 65才以下の社会復帰が必要な層について、医療のリハビリから介護保険サービスを利用し、そのまま仕事復帰の流れがつかれない状況がある。
- 利用者の高齢化や精神、身体の障がい等による作業内容の幅の狭さが課題。
- 利用者の高齢化が進んでおり、ADL（日常生活動作）の低下が課題になる方が出てくる。出来ていたことができなくなり、取り組める活動の幅が狭まっていくことが考えられる。
- 引きこもりの相談件数が多いが、支援機関がしっかりフォロー出来ていない。
- 当事業所は主に身体障がい、高次脳機能障がいを対象とした訓練施設である。医療から福祉への流れの中で、福祉の支援につながらないまま途切れてしまう当事者の方もみえる。医療からいかに福祉の支援にのっていけるかが課題。
- 訪問介護の利用者が体調の変化や家族の状況変化に伴い、サービスの見直しを行い、施設入所や通所サービスに切り替えを行っている。そのため、事業所の利用者数が減っている状況。
- 新型コロナウイルス等の感染症対策として、敷地内の消毒や換気、手指消毒、マスクの着用をしている。しかし、中度・重度の利用者についてはマスクの着用が難しい方もいる。そういった方がいる状況の中、利用者、職員ともに常にリスクを抱えている状態である。

【行政への要望】

- 利用者の方が今後住める場所の確保や民間住宅の確保等。
- 移動支援はヘルパーの拘束時間が長く、突発的な行動に対する危険予測など、利用者対応には高いスキルが必要とされるが、身体介護なしの支給決定の場合、報酬単価が低すぎる。支給決定の基準があいまいではないか。
- 福祉サービスにおいて、乳幼児期、学童期の居宅サービス、移動支援等、ケースに合わせて柔軟に対応してほしい。
- 現在の制度では対応が困難となるケースに対して、柔軟な対策を検討していただくこと。
- ヘルパーの支援では利用者ニーズに対応できないことなど、制度のはざまに困っている。
- 障がい福祉計画・障がい児福祉計画と津島市障がい者総合支援協議会にて議題、検討し進められている事項を、しっかりとリンクさせていく必要がある。
- 乳幼児期の支援にあたっては、福祉だけでなく、子育て関連の部署と連携して支援の体制を整えてほしい。
- 今回の新型コロナウイルス感染症対策について、県から指針が出されているが、市内の事業所の中でも対応に違いがあるように感じた。県の指針の対応について、市内の事業所が統一できるような仕組み作りや働きかけをしてほしい。

【その他】

- グループホーム等居住の場について、選択肢がふえると地域生活が組み立てやすくなるのではないか。
- 入所先から地域移行するにあたって、お試して泊まりの訓練や、福祉サービスの利用ができるようになるといいのではないか。
- コロナウイルス感染症対策は国や県の指導を受けて消毒・施設内の消毒作業をしているが、従業員の作業負担が多く労務管理に苦慮している。

(4) 障がい者団体・ボランティア団体調査

市内の障がい者団体・障がい者支援ボランティア団体の課題や行政への要望を把握するために、アンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

① アンケート調査

調査依頼数：13 回答数：10

調査期間：令和2年8月～10月

② アンケート結果（抜粋）

【現状の課題】

- ・「要約筆記」について知らない難聴者（市民）が多く、利用されることが少ない。
- ・視覚障がい者の方への支援として、広報紙の内容を読み上げ、テープに録音し配布を行っているが、その録音のための備品が壊れ、新規購入が困難になっている。
- ・ろう者の方が生活する上で安心して情報を共有し、円滑なコミュニケーションをとるにはまだ不十分である。どこでも手話で情報交換ができるように体制を整えられるようになってほしい。
- ・個人情報保護により、点訳を必要としている人を把握することが出来ない。
- ・会員募集のため広報誌で会員募集しているが集まらない。
- ・学校から福祉実践教室の依頼も少なく、会の活動をPRする場がない。
- ・今年は新型コロナウイルスにより、団体としての活動が停止している状態。
- ・コロナの影響で、活動を行うための十分な広さの部屋が確保できない。

【行政への要望】

- ・若い人達にも団体の活動を知ってもらうために、福祉課が積極的に啓発活動を発信してほしい。
- ・福祉課に手話通訳者が待機しているとのこと。書いて伝えることは、職員の皆さんでもできるが、要約筆記の個人派遣利用が可能なことを、聴覚障がい者に広く伝えてほしい。
- ・手話通訳者派遣業務があることを知らない人があるので、福祉課がもっと広報してほしい。
- ・聴覚障がい者向けの情報保障を更に展開してほしい。
- ・公的施設（市役所・警察・病院）には、手話のできる職員または通訳を常駐してほしい。特に病院や消防署には通訳者を常駐してほしい。
- ・市の行事には、聴覚障がい者が出席でも欠席でも手話通訳を配置してほしい。

- 地元サークルに依頼するより、県の要約筆記者派遣を考えているようなところもある。地元で地道に頑張るボランティアを育てることも考えて、活動機会を与えてほしい。
- 防災訓練は、別枠で障がい者とともに行う訓練も行ってほしい。
- 消防署から災害用援助の登録用紙を提出してほしいと送られてきたが読めない人も多いため、送るだけではなく、対象者を集めてきちんと説明もしたほうが良いのではないか。
- 新型コロナで外出できなくなったり、人との交流ができないので、「茶話会」を復活してほしい。文化行事を行ってほしい。
- 視覚障がい者のための、点字ブロックを作してほしい。
- 視覚障がい者は申請書に記入ができないため、代筆を認めてほしい。